



金沢市公報

第3229号

令和8年(2026年)10月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目次	ページ		
●告 示		○市道の路線の廃止について	(") 3
○令和8年告示第96号(市民課で納付する手数料等に係る指定納付受託者の指定について)		○市道の路線の変更について	(") 3
で告示した事項の変更について(市民課)	1	○市道の区域の決定について	(") 4
○介護保険法の規定による事業者の指定について(3件)(介護保険課)	1	○道路の供用の開始について	(") 4
○介護保険法の規定による事業の廃止について(3件)(")	2	●公 告	
○市道の路線の認定について(道路管理課)	3	○予防接種を行うことについて(健康政策課)	5
		●公営企業告示	
		○特定収納事務を地方税共同機構に行わせることについて(経営企画課)	5

告 示

●金沢市告示第237号

令和8年告示第96号(市民課で納付する手数料等に係る指定納付受託者の指定について)で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
ルミーズ株式会社	名称	ルミーズ株式会社	イージャイズ株式会社	令和8年 10月1日

●金沢市告示第238号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770107850	サンケア戸板	金沢市戸板1丁目 26番地	社会福祉法人 SUNCARE	令和8年9月1日	訪問介護
1770107850	サンケア戸板	金沢市戸板1丁目 26番地	社会福祉法人 SUNCARE	令和8年9月1日	通所介護

●金沢市告示第239号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760192011	Flower 訪問看護ステーション	金沢市押野1丁目216番地5	合同会社おはなケアサポート訪問看護	令和8年9月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760192029	いきいき訪問看護リハビリステーション金沢	金沢市入江2丁目232番地サンコーボナカガワ1F	EARTH CREATURE 合同会社	令和8年9月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第240号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770107868	サンケア城西店	金沢市戸板1丁目26番地	社会福祉法人 SUNCARE	令和8年9月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第241号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770105300	サンケア戸板	金沢市戸板1丁目26番地	サンケア杜の里株式会社	令和8年8月31日	訪問介護
1770106191	サンケア戸板	金沢市戸板1丁目26番地	サンケア杜の里株式会社	令和8年8月31日	通所介護

●金沢市告示第242号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			

1770105789	ひゃくまん星 増泉 ショートステイ	金沢市増泉 1 丁目 16番41号	株式会社コン フォート	令和 8 年 8 月31日	(介護予防) 短期入 所生活介護
------------	----------------------	----------------------	----------------	---------------	---------------------

●金沢市告示第243号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第82条第 2 項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和 8 年10月 1 日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770105300	サンケア城西店	金沢市戸板 1 丁目 26番地	サンケア杜の里 株式会社	令和 8 年 8 月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第 8 条第 1 項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和 8 年10月 1 日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和 8 年10月 1 日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
3615	戸 板 15号	出 雲 町 イ 55 番 5 先から	
	出 雲 町 線 30号	出 雲 町 イ 51 番 1 先まで	
3221	大 徳 21号	松 村 5 丁 目 99 番 5 先から	
	松 村 5 丁 目 線 30号	松 村 5 丁 目 99 番 1 先まで	
4006	三 馬 6号	米 泉 町 6 丁 目 98 番 1 先から	
	米 泉 町 6 丁 目 線 14号	米 泉 町 6 丁 目 98 番 5 先まで	

●金沢市告示第245号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第 1 項の規定により、市道の路線を次のように廃止します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和 8 年10月 1 日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和 8 年10月 1 日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
4215	富 樫 15号	窪 2 丁 目 24 番 先から	
	窪 2 丁 目 線 3号	窪 2 丁 目 25 番 先まで	

●金沢市告示第246号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第 2 項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和 8 年10月 1 日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和 8 年10月 1 日

金沢市長 村 山 卓

整理 番号	新旧 の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点						重要な経過地
3615	旧	戸 板 15号	出 雲 町 イ 91 番 2	先から					
	新	出 雲 町 線 16号	出 雲 町 イ 88 番	先まで					
3615	旧	戸 板 15号	出 雲 町 イ 35 番	先から					
	新	出 雲 町 線 17号	出 雲 町 イ 51 番	先まで					
3615	旧	戸 板 15号	出 雲 町 イ 436 番	先から					
	新	出 雲 町 線 21号	出 雲 町 イ 33 番 1	先まで					
3615	旧	戸 板 15号	出 雲 町 イ 104 番 2	先から					
	新	出 雲 町 線 21号	出 雲 町 口 11 番	先まで					
3615	旧	戸 板 15号	出 雲 町 イ 94 番 1	先から					
	新	出 雲 町 線 21号	出 雲 町 イ 38 番 1	先まで					

●金沢市告示第247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和8年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	戸板15号出雲町線30号	6.8 ～ 7.1	93.6
一般市道	大徳21号松村5丁目線30号	6.0	37.4
一般市道	三馬6号米泉町6丁目線14号	4.9	43.5
一般市道	戸板15号出雲町線16号	4.4	30.9
一般市道	戸板15号出雲町線17号	5.5 ～ 6.0	62.3
一般市道	戸板15号出雲町線21号	5.4 ～ 7.0	294.6

●金沢市告示第248号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和8年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

路 線 名	区 間	供用開始日
戸 板 15号	出 雲 町 イ 55 番 5	令和8年10月1日
出 雲 町 線 30号	出 雲 町 イ 51 番 1	
大 徳 21号	松 村 5 丁 目 99 番 5	令和8年10月1日
松 村 5 丁 目 線 30号	松 村 5 丁 目 99 番 1	
三 馬 6号	米 泉 町 6 丁 目 98 番 1	令和8年10月1日
米 泉 町 6 丁 目 線 14号	米 泉 町 6 丁 目 98 番 5	
戸 板 15号	出 雲 町 イ 91 番 2	令和8年10月1日
出 雲 町 線 16号	出 雲 町 イ 89 番 2	

戸 出 雲 町	板 15 号 線 17 号	出 雲 町	イ 436 番	先から 先まで	令和8年10月1日
戸 出 雲 町	板 15 号 線 21 号	出 雲 町	イ 94 番 1 38 番 1	先から 先まで	

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により次のとおり公告します。

令和8年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の4に規定する者	令和8年10月1日から 令和9年1月31日まで	別冊「金沢市B類疾病定期予防接種承諾医療機関一覧」（登載省略）のとおりに
新型コロナウイルス感染症	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の6に規定する者	令和8年10月1日から 令和9年3月31日まで	

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の7第2項の規定により、同項に規定する特定収納事務（以下「特定収納事務」という。）を次のとおり地方税共同機構に行わせることとしたので、同条第3項の規定により告示します。

令和8年10月1日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

1 特定収納事務を地方税共同機構に行わせることとした日

令和8年10月1日

2 特定収納事務に係る歳入等

地方自治法第243条の2の7第2項に規定する総務省令で定める方法により納付されるもの

令和 8 年(2026年)10月 1 日 発行

発行人

発行所

編 集 石川県金沢市玉鉾 4 丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄